

# 当医院からのご案内

- ◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。
- **歯科初診料の注1に規定する基準**  
歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。
- **オンライン資格確認による医療情報の取得**  
当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。  
患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。
- **医療DX推進のための体制整備**  
当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。
- **情報通信機器の活用**  
当医院では、必要に応じて情報通信機器を用いた診療を実施しています。  
ご希望の際には、歯科医師、スタッフ等にご相談ください。
- **明細書発行体制**  
個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。  
なお、必要のない場合にはお申し出ください。
- **有床義歯咀嚼機能検査** □ **咀嚼能力検査** □ **咬合圧検査**  
義歯(入れ歯)装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。
- **歯科口腔リハビリテーション2**  
顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。
- **歯科訪問診療料の注15に規定する基準**  
在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ **クラウン・ブリッジの維持管理**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ **CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー**

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ **歯科技工士との連携1・2**

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ **薬剤の一般名処方1・2**

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

□ **外来後発医薬品使用体制1・2・3**

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。

医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

こしば歯科医院 管理者（院長）： 荒井 太輔